

徹底批判！ 戦争法案

対米従属が本質

無法な戦争に参戦・支援

安倍首相が「実現」を対米公約し、戦後最長の国会会期延長で衆院での採決強行が狙われる戦争法案。米国の無法な戦争に参戦・支援する対米従属性をみだしにしています。

米戦争に反対なし 政府の危険性

「日米同盟強化をしない」ということで日本の平和と安全を維持できるのか」
4日放送のNHK討論番組で、自民党の高村正剛副総裁はこう言い放ちました。

日本共産党の志位和夫委員長が、「米国が無法な先制攻撃を行った場合でも、言われるまま、集団的自衛権を発動して、武力の行使をやることになる。ここに集団的自衛権行使の一番の現実的な危険がある」と批判したことを受けての発言です。

平和憲法より優先 ガイドライン

4月末に締結された日米新ガイドライン（軍事協力指針）は、「日米同盟のグローバル（地球規模）な性質を掲げ、日米同盟の継続的な強化」をうたっています。

志位氏が、米国の数々の無法な戦争に日本政府が一度も「反対」したことがない事実を突きつけても、なおも「日米同盟強化」を言い募る高村氏。戦争法

略を繰り返してきました。日本政府はこれに全部「賛成」支持「理解」を示してきたのです。イラク戦争では、当の米

案に固執する安倍政権の異常な対米従属の本性が現れました。米国は、1983年のグレンダ侵略、86年のリビア爆撃、89年のパナマ侵略は、一歩大きな危険があります。

案に固執する安倍政権の異常な対米従属の本性が現れました。米国は、1983年のグレンダ侵略、86年のリビア爆撃、89年のパナマ侵略は、一歩大きな危険があります。



米海兵隊と共同演習を行う陸上自衛隊員(手前)＝2014年7月10日、ハワイ(米海兵隊ウェブサイトから)

法案の骨格が不 無限定な参戦

戦争法案の骨格・内容は、「国家改造」の意図を隠しません。また「平時から利用可能な同盟調整メカニズム」の設置を決め、軍事面で平時からの日米の統一的な指揮命令体制の構築を図ります。

世界中で米軍の戦闘を支援するための海外派兵恒久化が、安保条約の枠組みを超えた「日米同盟」を事実上の「最高法規」として扱い、憲法を無視して米国との全面的な戦争協力に突き進みます。ガイドライン自体は「政治合意」に過ぎません。

が、安保条約の枠組みを超えた「日米同盟」を事実上の「最高法規」として扱い、憲法を無視して米国との全面的な戦争協力に突き進みます。ガイドライン自体は「政治合意」に過ぎません。

安倍首相、積年の「対等な同盟」

集団的自衛権を行使可能にし、日米同盟を「対等な同盟」に近づける。安倍首相の積年の「思い」です。

安倍首相は2004年の著書『この国を守る決意』で、「日米安保条約を堂々たる双務性にしていく」「双務性を高める」ということは、具体的には集団的自衛権の行使だ」と明言。「軍事同盟というのは「血の同盟」だとして、アメリカ

力が攻撃されたときに自衛隊が「血を流す」ことを強調しました。

05年の「日米同盟の変革」と題するシンポジウムで、「国民の意識も進歩したとはいえ、海外での紛争に米国と肩を並べて武力行使をするという意識には至っていない。その前の段階で日米協力において法的な障害、憲法解釈に関する障害を取り除いていく、そこから始めていく」と述べています。

の武力行使を可能とするなど、戦争法案はまったく無限定な参戦体制となっており、さらに「平時」から米艦を防護するために自衛隊法の武器防護規定を拡大し95条の2を新設します。自衛隊が米軍の空母などを中核とする部隊(ユニット)のポテリガードとして艦隊の一部を構成するものです。そこで戦闘が始まれば、集団的自衛権行使に切り替えて戦闘参加します。戦争「終結」後も、治安維持や人道支援の名目で紛争鎮圧に介入するため、PKO(国連平和維持活動)法を大幅改定。自衛隊のPKO活動にも検問、警備任務を追加し任務遂行の武器使用を容認します。さらに